



豊橋市健康部保健所
感染症対策室

渡邊 美紀

はじめに

日本は少子高齢化が進み、労働人口の減少が著しいため、国内で足りない労働力を外国人雇用によって補う動きが進んでいる。特に自動車をはじめとする製造業が盛んな愛知県においては、その傾向が強く本市も在留外国人は増加している。

本市の結核登録患者の中で外国人が占める割合も増加の一途をたどっている。結核は治療が長期にわたる感染症であることから、本人の理解と協力が必要不可欠である。外国人の結核患者は、言葉の壁や慣れない環境での生活に重ねての治療となり、心身のストレスは計り知れないものであることから、周囲の理解と協力を得て、支援体制を強固にする必要があると考える。

豊橋市保健所の結核新登録患者の特徴

豊橋市の総人口は369,725人（R5.4.1時点）、そのうち外国人は19,804人で、5.4%を占めている。結核患者の中で外国人の占める割合（表1）は、平成30年の18%から令和4年は39%となり年々増加している。国籍別の年齢分布（表2）は、日本人では高齢者、外国人では働く世代の若者が多いというはっきりとした特徴がある。

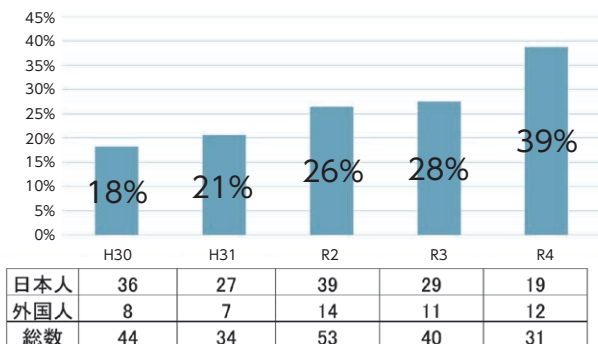
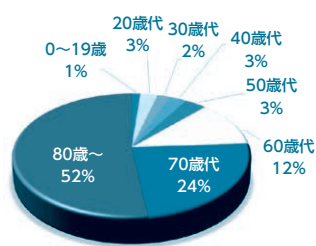


表1. 結核新登録患者外国人の割合（豊橋市内）

外国人労働者の課題

「症状はあったが受診先や相談先が分からなくて悪化した。」「結核だと解雇されてしまうかもしれないと

日本人(150人)



外国人(52人)

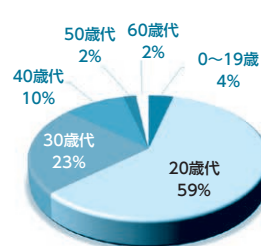


表2. 結核新登録患者の年代別割合（H31～R4）

いう不安があった。」「健診結果が要精検になってもそのまま放置していた。」「健康保険に加入していない派遣社員もいる。定期健診を受けさせる機会がない。」「自身の風評被害をおそれ接触者の情報を言わない。」など患者本人、職場やコミュニティなど問題は複雑多岐にわたる。これらは、患者本人への十分な説明だけで解決できるものではなく、事業者が結核を理解し、協力してくれることが必要である。そこで、外国人の結核患者支援について、事例をもとに紹介する。

T日本語学校での事例 I

T日本語学校では、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、タイなどから技能実習生が入学し、入国翌日から1か月間、法定講習や日本での生活に必要な日本語の基礎を学ぶ。同時に雇用前健診を行い、1カ月後には卒業し雇用先へ就業する。T日本語学校では平成30年に技能実習生が結核と診断され、接触者健診で5人が発病、17人が潜在性結核感染症となる集団感染があった。令和4年には、学生4人が立て続けに肺結核と診断された。くりかえし健康教育の大切さを訴えた結果、「多くの時間とお金をかけて入国してきた学生達なので学生たちにきちんと結核を知ってもらいたい。元気に働き続けて欲しい」と学校の事務長が立ち上がった。

その具体的な手法について保健所と学校で話し合い、学校のプログラムの中で必ず行う大事な法定講習

の授業に、感染症の講義を盛り込むことにした。学校側の意識は高まり、結核と診断された学生に対しては毎朝登校時に服薬を確認し、DOTS手帳の確認もしてくれるようになった。今では、病院から結核患者の発生届が届くよりも前に、学校から保健所へ連絡が入り、初回面談の時間と場所を学校が提供してくれるようになった。

A企業での事例Ⅱ

従業員1,000人中700人が外国人という製造業の会社がある。数年で入れ替わる外国人従業員の中から、毎年結核患者が発生する状況だった。発生の度に会社の担当者に健康教育をしてきたが改善は見られなかった。令和2年からのコロナ禍で、外国人従業員も感染拡大の波にのまれ、担当課長と保健所は幾度となく連絡調整を行った。対応に追われた担当課長は、感染症対策の必要性を強く感じ、以前から発生があった結核についても改めて考えたいと申し出てくれた。

そこで、まず就労時間を確保しながら、健康教育するにはどうしたら良いかを話し合い、保健所が作成したリーフレットを提供し、母国語に対応した結核の説明動画を紹介した。すると、A企業は入職時や一時帰国前後にリーフレットを配布し、説明動画を視聴するように従業員へ勧めた。また、結核の早期発見には胸部レントゲン検査が重要であることも理解し、自発的に入職時の胸部レントゲン検査を実施するようになった。さらにA企業に入っている協力会社の管理者を集め、保健所による講習を実施する機会を確保してくれた。従業員が結核と診断されると、初回面談の時間と場所を会社が提供してくれるようになった。接触者調査では接触者リストの作成に協力してくれ、定期受診や接触者健診にも同席してくれるまでになった。今では、A企業自身が従業員の健康管理への意識が高まり、結核治療の必要性を理解し、結核対策に自発的に取り組んでくれている。

さらなる取り組み

COVID-19への対応で、地域の多くの関係機関と連携する機会を持つことができたので、さらに結核の啓発への協力を求めてアプローチをした。具体的には、

日本での生活について外国人がよく訪れる市の相談窓口や事業者側の理解や協力を求めるために、商工会議所や労働基準監督署、さらに、豊橋の港にある出入国在留管理庁などである。どの関係機関も結核についての認識は高くなかったが、外国人への健康支援について賛同を得ることができ、窓口リーフレットの設置や、外国人がよく利用するSNSアカウントへ資料を掲載するなど、啓発の機会を提案し協力してくれた。

考察

- ・患者本人への啓発だけでなく、外国人労働者の生活の基盤となる「企業の支え」は不可欠であり、企業が結核について理解することで、患者の生活が安定し適切な治療が継続できると考える。
- ・患者が利用する施設や関連する機関が「結核を正しく理解している」ことが、早期発見・早期治療へつながり、対応は迅速にできると考える。

結語

これまでは患者、医療機関、薬局など医療関連施設への患者支援が中心であったが、COVID-19の対応を機に、生活の基盤となる関係機関を巻き込み、結核対策における意識を高め、協力できる関係「TB NETWORK (仮)」(図1)を築くことができた。コミュニティや就労先、医療機関が理解、協力した包括的支援体制は、今後起こりうる新興感染症、健康危機においても、外国人を支える大切な仕組みとなり機能すると考える。

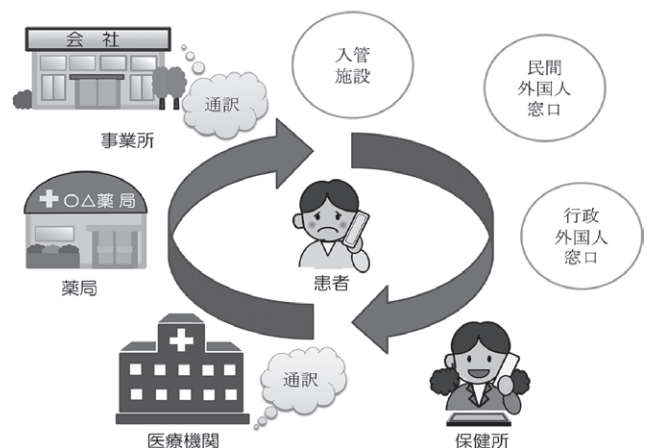


図1. TB NETWORK (仮)